

子ども・子育て支援事業計画

振り返りと今後の方向性

第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、国の方針等・市の取組・保護者へのニーズ調査結果・課題等を踏まえ、現行計画の施策体系ごとに、次期計画に向けての方向性等を整理したものです。

藤井寺市

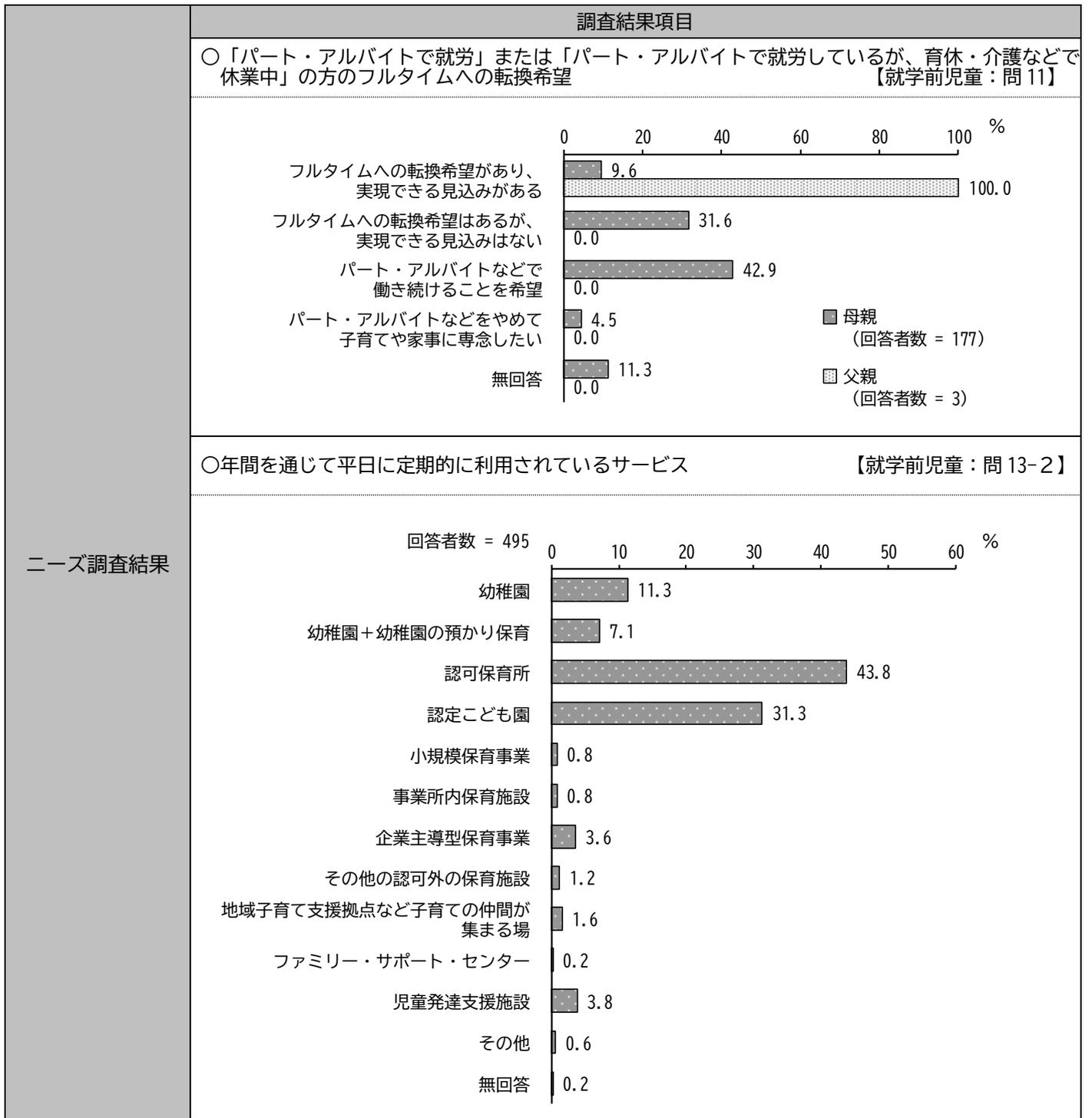
令和6年8月

藤井寺市子ども・子育て支援事業計画 振り返りと今後の方向性

基本目標Ⅰ「子どものための教育・保育を推進します」

1. 就学前教育・保育の推進

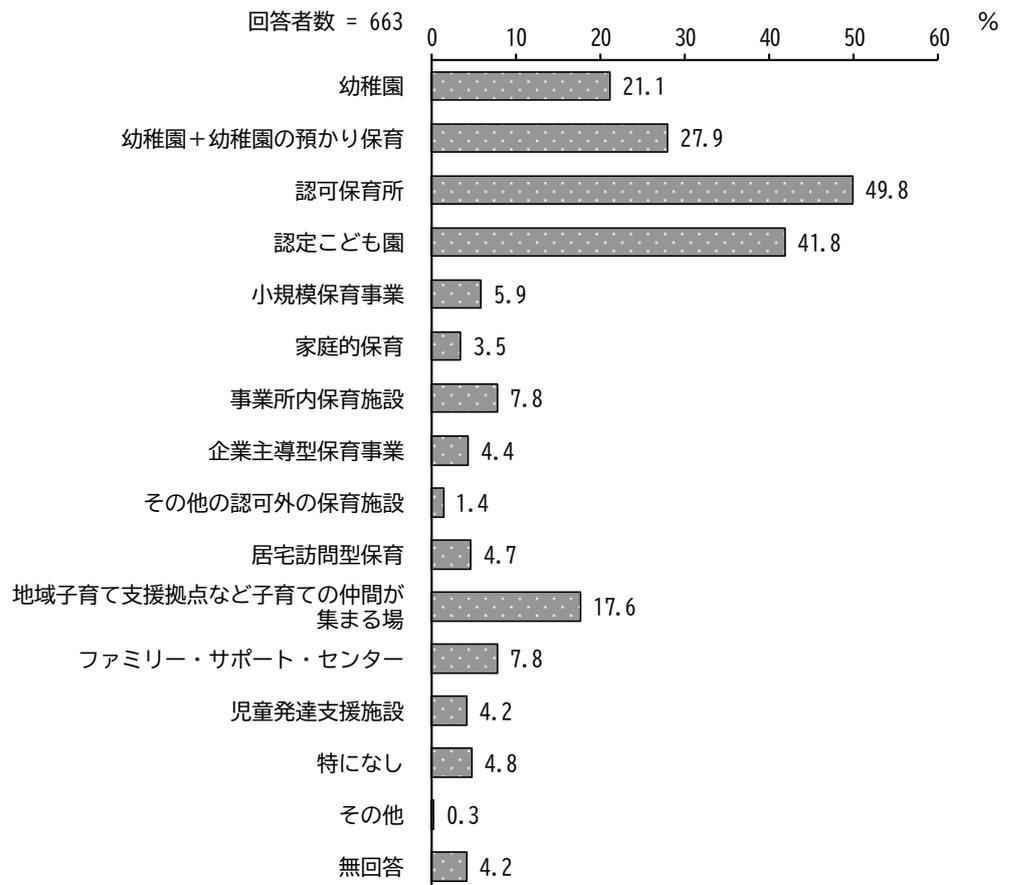
国の方針	<p>○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</p> <ul style="list-style-type: none">・待機児童対策とともに、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。・幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、利用につなげていく。病児保育の充実を図る。・障害のあるこどもや医療的ケア児、外国籍のこどもをはじめ様々な文化を背景にもつこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていく。・地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図る。・保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。 【こども大綱より】
現行計画の方向性	<p>(1) 就学前教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">①就学前の幼児教育・保育施設の整備を進めます②就学前施設での多様な取組みを充実します③就学前教育・保育の質の維持・向上に努めます <p>(2) 保幼小連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none">①保育士・教職員同士の情報交換②子どもが就学をイメージできる機会を充実します
現在の取組	<p>(1) 就学前教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月1日時点でも待機児童が発生しており、その受け皿の整備のため、令和6年度事業として民間保育施設の公募を実施している。・就学前教育・保育施設では、各園の環境や特色を生かした保育に取り組んでいる。また、運動会や遠足など成長の節目となる行事も行い、季節ごとの行事を通じてこどもたちがその時期ならではの楽しみを味わえるように工夫している。・保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の専門性向上のための保育研修会を行っている。また、各園の園内研修への外部講師活用を進め、資質向上に取り組んでいる。・新規採用者研修や園内研修により、職員間のコミュニケーションを図ることで安心とやりがいをもって働ける環境づくりをめざしている。・道明寺こども園開園を契機に、幼保合同研修会や、幼稚園園内研修の公開等が進んだ。また、道明寺こども園での保育実践や職員研修での取組を他園にフィードバックすることで新たな取組が広がってきている。・就学前教育・保育施設において、毎年度、自己点検等を実施している。 <p>(2) 保幼小連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・5歳児と小学5年生児童の関わりを中心に、それぞれの交流の目的、活動内容、活動後の評価の共有など職員間の連携を丁寧に行うよう心掛け、計画的に保幼小交流活動を行っている。



調査結果項目

○平日に定期的にご利用したい施設やサービス

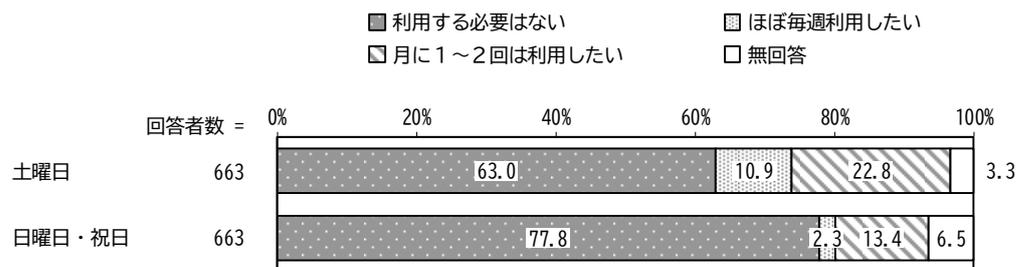
【就学前児童：問 15】



二一ズ調査結果

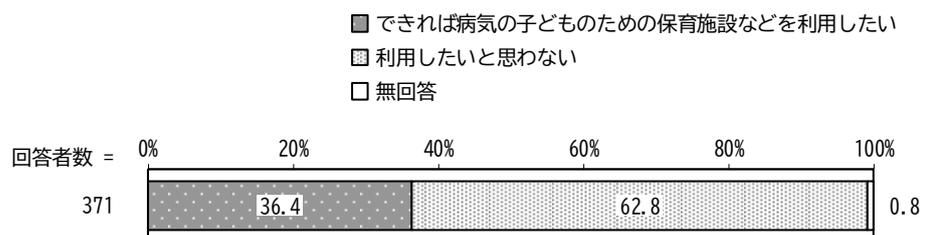
○幼稚園や保育所（園）などの土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の定期的な利用希望

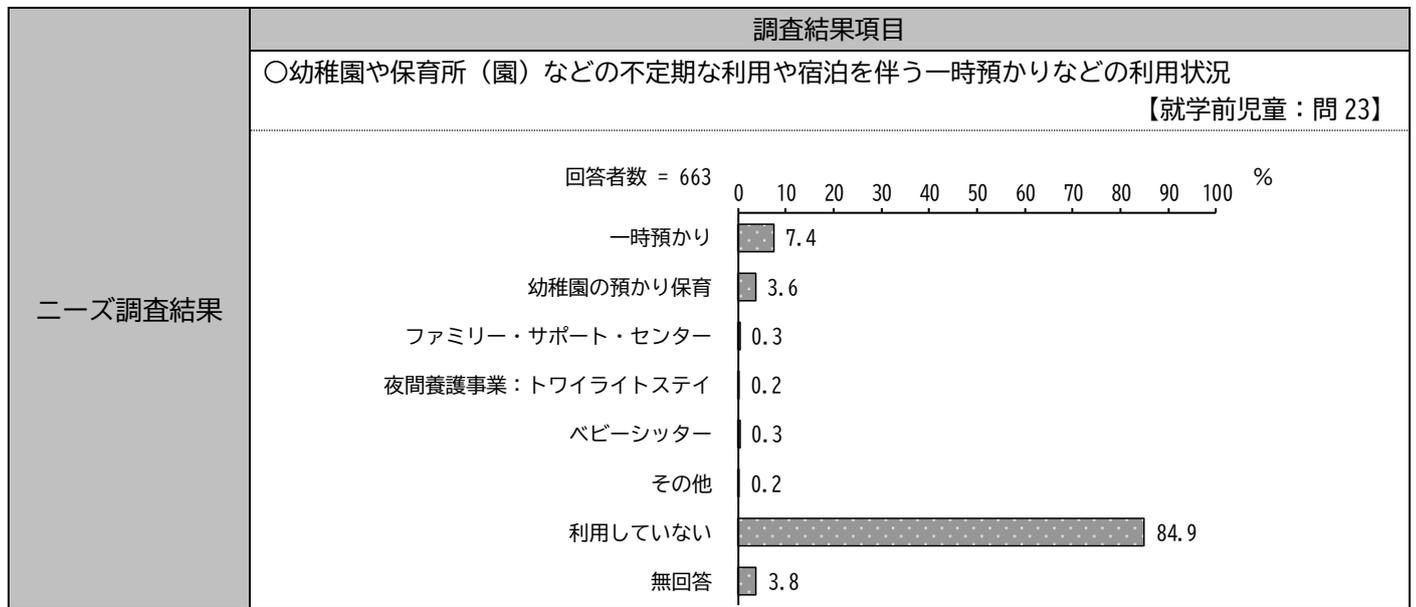
【就学前児童：問 16】



○お子さんが病気やけがのため、施設やサービスを利用できなかった時、母親または父親が仕事を休んだ方で、できれば病気の子どもをみてくれる保育施設の利用意向

【就学前児童：問 14-2】





これまでの取組や 保護者ニーズ・国 の方針等を踏まえ た課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育・保育施設の整備を進めてきたが、令和6年4月1日時点でも待機児童が発生しているため、受け皿を整備していく必要がある。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育・保育施設は慢性的な人員不足である。保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材確保・育成、処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めることが重要である。 <p>課題③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パート・アルバイトからフルタイムへの転換を希望する母親が多く、依然、保育ニーズの高止まりが見込まれる。多様化する就労形態等の変化を踏まえ、保護者のニーズに対応していくことが必要である。 <p>課題④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できる体制が必要である。
	<p>次期計画に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材確保・育成・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めつつ、待機児童の解消や多様な子育てニーズに柔軟に対応するための取組を継続する。 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全で安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、一人ひとりのこどもの健やかな成長を支える。 ・ 地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びを受けられるよう、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と学校教育の学びの連続性を踏まえた円滑な接続を進める。

基本目標 I 「子どものための教育・保育を推進します」

2. 学校における子ども・子育て施策の推進

<p>国の方針</p>	<p>○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に推進する。 ・一人一台端末等の活用を進め、一人一人のこどもの可能性を伸ばしていく。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 <p>○いじめ防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのこどもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進する。 <p>○不登校のこどもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 <p style="text-align: right;">【こども大綱より】</p>
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 生きる力を育む学校教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生きる力の育成に向けた教育内容の充実や多様な体験活動を進めます ②開かれた学校づくりを推進します ③教育施設の整備を進めます ④中学校区における小・中連携を進めます <p>(2) 次代の親を育むための支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①次代の親育成を推進します ②キャリア教育を推進します
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 生きる力を育む学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナ期においては、オンラインによる研修を取り入れるなど、工夫しながら教職員研修に取り組んでいる。 ・令和5年1月から道明寺南小学校をモデル校としたコミュニティ・スクールを進めている。 ・市の課題や各校の課題に則したテーマで校内研究授業を実施している。 ・専門家による就園就学相談の体制を確立しており、他課や外部機関との連携も徐々に進んでいる。 <p>(2) 次代の親を育むための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年以降職業体験学習が中止となったが、各校で創意工夫をしながら、宿泊学習のプログラムに職業体験を取り入れたり、企業連携を推進している。 ・キャリアパスポートの配付や社会人活用により、小中のキャリア形成を経年的に振り返り、子どもの将来設計の支援を進めている。
<p>ニーズ調査結果</p>	<p style="text-align: center;">調査結果項目</p> <p style="text-align: center;">—</p>

<p>これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題</p>	<p>課題① ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実等が必要である。</p> <p>課題② ・開かれた学校づくりのためにも、地域との連携・協働が必要である。</p>
<p>次期計画に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごす中で、他者と関わりながら育つ、大切な居場所の一つである。「第2次藤井寺市教育振興基本計画」に基づき、『教育は「人」づくり』という基本的考えのもと、教員育成や教育環境の整備等により、子ども一人ひとりの成長を支援する。 ・コミュニティ・スクールモデル校の取組の検証、企業・大学等と連携した取組の推進などを通して、学校だけではなく、地域・企業・大学など多様な社会資源との連携・協働による学校づくりを推進する。

基本目標 I 「子どものための教育・保育を推進します」

3. 新・放課後子ども総合プランの推進

<p>国の方針</p>	<p>○居場所づくり ・放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿の整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図る。</p> <p style="text-align: right;">【こども大綱より】</p>																						
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 新・放課後子ども総合プランの推進 ①放課後児童会を推進します ②放課後子ども教室を推進します</p>																						
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 新・放課後子ども総合プランの推進 ・入会希望者の推移にあわせて、待機児童が発生しないよう、教室数を増加させ、受け入れ体制の整備に努めている。 ・放課後児童会の指導員が児童に接する中で生じる疑問や相談に応じられるよう、独自の研修を実施している。 ・学級内での予定や、児童がどのように過ごしていたのかを記載した学級だよりを発行し、利用者への情報発信を行っている。 ・放課後子ども教室推進事業では、地域・企業、学校、保護者の協力のもと地域ぐるみでこどもたちの居場所づくりに努めている。</p>																						
<p>ニーズ調査結果</p>	<p style="text-align: center;">調査結果項目</p> <p>○小学校低学年の間、放課後の時間を過ごさせたい場所 【就学前児童：問 19】</p> <p style="text-align: center;">回答者数 = 97</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>祖父母等の親族の家、友人・知人の家</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>放課後児童会</td> <td>57.7</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども教室</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>習い事</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.1</td> </tr> </tbody> </table>	場所	割合 (%)	自宅	40.2	祖父母等の親族の家、友人・知人の家	5.2	放課後児童会	57.7	放課後子ども教室	6.2	児童館	1.0	習い事	32.0	ファミリー・サポート・センター	0.0	放課後等デイサービス	3.1	その他	1.0	無回答	3.1
場所	割合 (%)																						
自宅	40.2																						
祖父母等の親族の家、友人・知人の家	5.2																						
放課後児童会	57.7																						
放課後子ども教室	6.2																						
児童館	1.0																						
習い事	32.0																						
ファミリー・サポート・センター	0.0																						
放課後等デイサービス	3.1																						
その他	1.0																						
無回答	3.1																						

調査結果項目																							
ニーズ調査結果	<p>○小学校高学年の間、放課後時間を過ごさせたい場所 【就学前児童：問 20】</p> <p>回答者数 = 97</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>72.2</td> </tr> <tr> <td>習い事</td> <td>46.4</td> </tr> <tr> <td>放課後児童会</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>祖父母等の親族の家、友人・知人の家</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども教室</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート・センター</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	割合 (%)	自宅	72.2	習い事	46.4	放課後児童会	17.5	祖父母等の親族の家、友人・知人の家	14.4	無回答	10.3	放課後子ども教室	3.1	児童館	1.0	ファミリー・サポート・センター	0.0	放課後等デイサービス	1.0	その他	1.0
	場所	割合 (%)																					
自宅	72.2																						
習い事	46.4																						
放課後児童会	17.5																						
祖父母等の親族の家、友人・知人の家	14.4																						
無回答	10.3																						
放課後子ども教室	3.1																						
児童館	1.0																						
ファミリー・サポート・センター	0.0																						
放課後等デイサービス	1.0																						
その他	1.0																						
<p>これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題</p>	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会の受け皿整備を着実に進め、安定的に運営していくことが必要である。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅で過ごす子どもや自宅で過ごすことを希望する保護者もあり、放課後児童会以外のニーズに対する取組が必要である。 																						
<p>次期計画に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもが、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくため、生活の場である放課後児童会の受け皿整備を着実に進め、放課後児童会の安定的な運営を確保する。 ・放課後の過ごし方に関する多様なニーズに対して、様々な社会資源と連携・協働し、検討を進める。 																						

基本目標 I 「子どものための教育・保育を推進します」

4. 公共施設等における子ども・子育て施策の推進

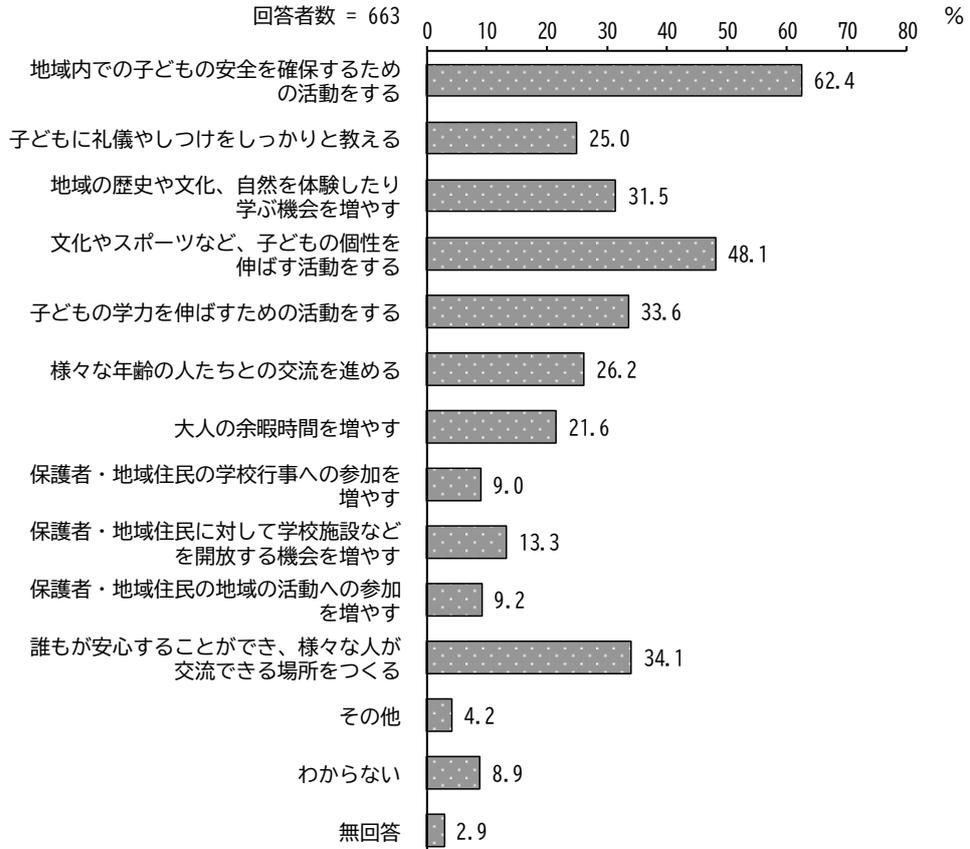
<p>国の方針</p>	<p>○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 <p>○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、フィルタリングなど、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組む。 <p>○居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所を新たにつくっていくことに加え、すでに多くのこども・若者の居場所となっている子ども会、こども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組む。こうした点を含め、誰一人取り残さず、こども・若者の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進する。 【こども大綱より】
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 体験・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な交流・体験活動、社会参加の機会を充実させます ②読書活動を推進します <p>(2) 子どもの遊びや活動の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全で安心できる遊び場環境の整備に努めます ②地域のスポーツ活動を推進します ③地域の活動団体への支援を充実します <p>(3) 青少年が健全に育つ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子どもを取り巻く有害環境対策を推進します ②子どもの郷土愛を醸成します
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 体験・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動されているボランティア団体を知ってもらうため、市内の小学4～6年生を対象に、毎年夏休み期間にボランティア体験をしてもらっている。 ・企業パートナーシップデスクでは、こどもたちに交流や体験活動、社会参加の機会を充実させるような提案があった企業と担当課とを繋ぎ、事業実施に向けた調整を行っている。 <p>(2) 子どもの遊びや活動の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちの多様な体験や活動の場を確保するために放課後子ども教室を開催（月に1・2回程度）している。 ・学校体育施設開放事業では、年間を通じてさまざまな団体が活用しており、地域スポーツの活動拠点として定着している。また、体育館競技場・青少年グラウンドの無料開放では、サッカーやバドミントンなどを友達同士や家族で楽しんでいる。 <p>(3) 青少年が健全に育つ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の安全見守りパトロールを実施している。 ・世界遺産学習として、フィールドワークの取組を進めている。

調査結果項目

○地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、力を入れるべきだと思うこと

【就学前児童：問 33】

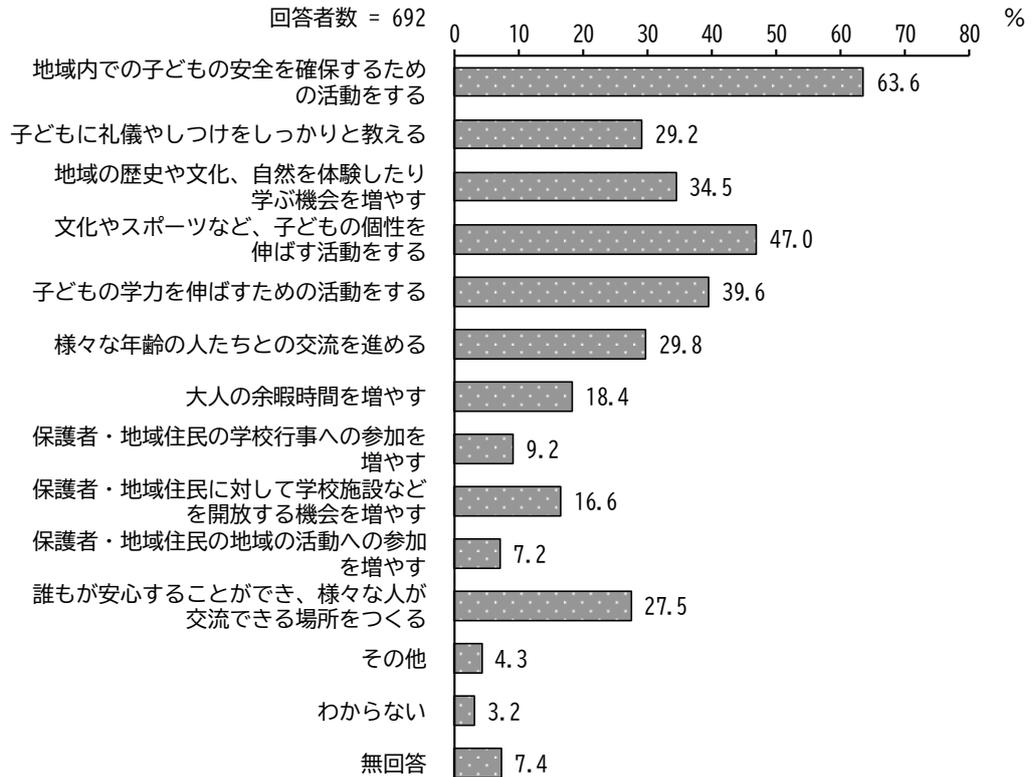
回答者数 = 663



二一ス調査結果

【就学児童：問 25】

回答者数 = 692

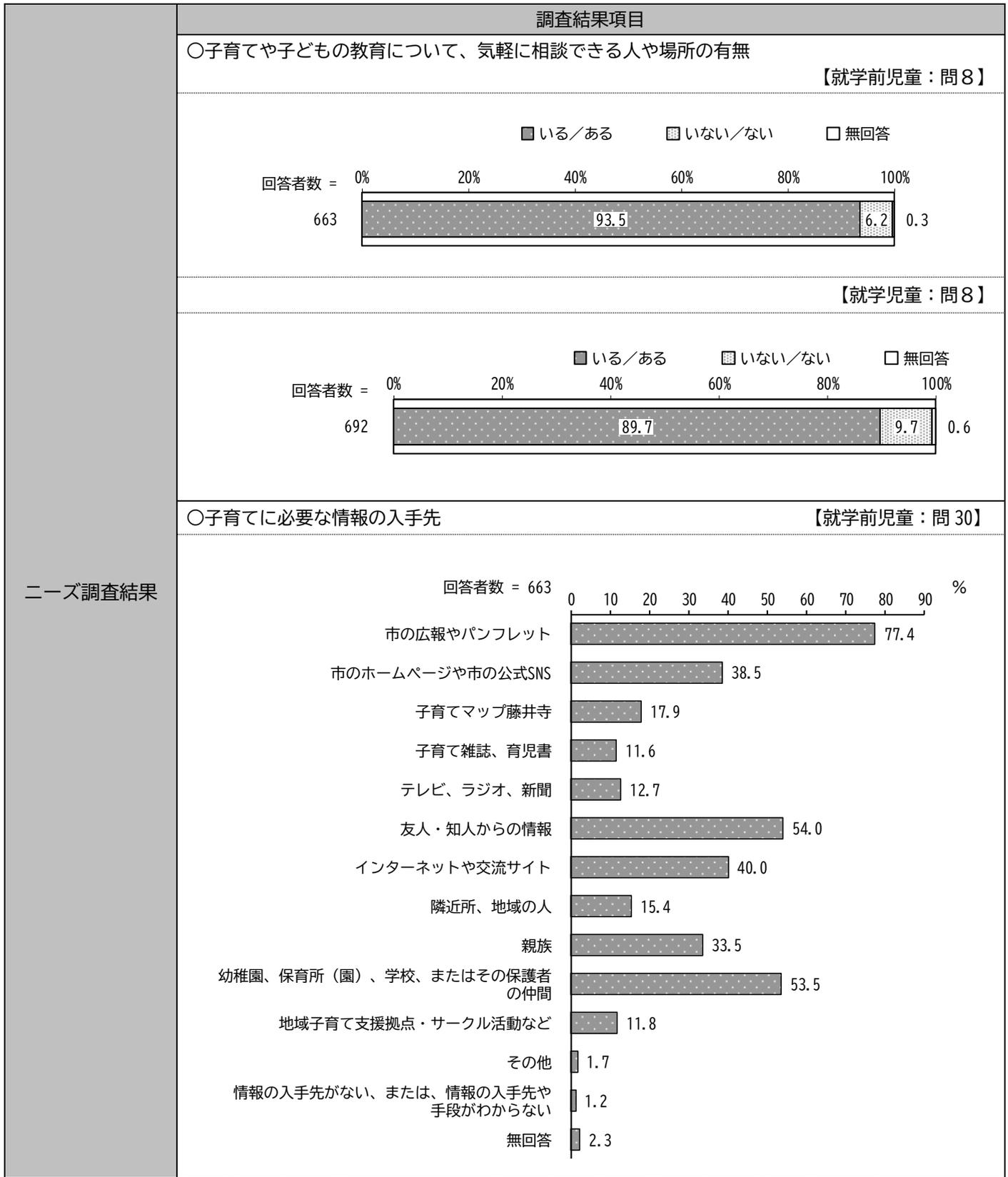


<p>これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題</p>	<p>課題① ・様々な事業・活動について、参加数が減少傾向にある。</p> <p>課題② ・子どもが安全・安心にのびのびと遊ぶことができるような場所の整備が必要である。</p> <p>課題③ ・インターネットや携帯電話、SNSなどの急速な普及により、大人の監督や保護を受けることなく情報メディアを悪用した犯罪に巻き込まれる青少年が増加している。</p>
<p>次期計画に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある事業の創出や確実な情報提供とともに、企業パートナーシップデスクの活用により、子どもに関わる様々な活動・体験の取組を促進する。 ・安全で安心な遊び場等の提供のため、子どもの視点に立った居場所づくりについて検討する。 ・薬物乱用防止、インターネット利用など、子どもを取り巻く有害環境に対する啓発に努めるとともに、青少年団体と連携した地域等との関わりを通して、藤井寺市に愛着を持つことができるような活動の場の確保にも努める。

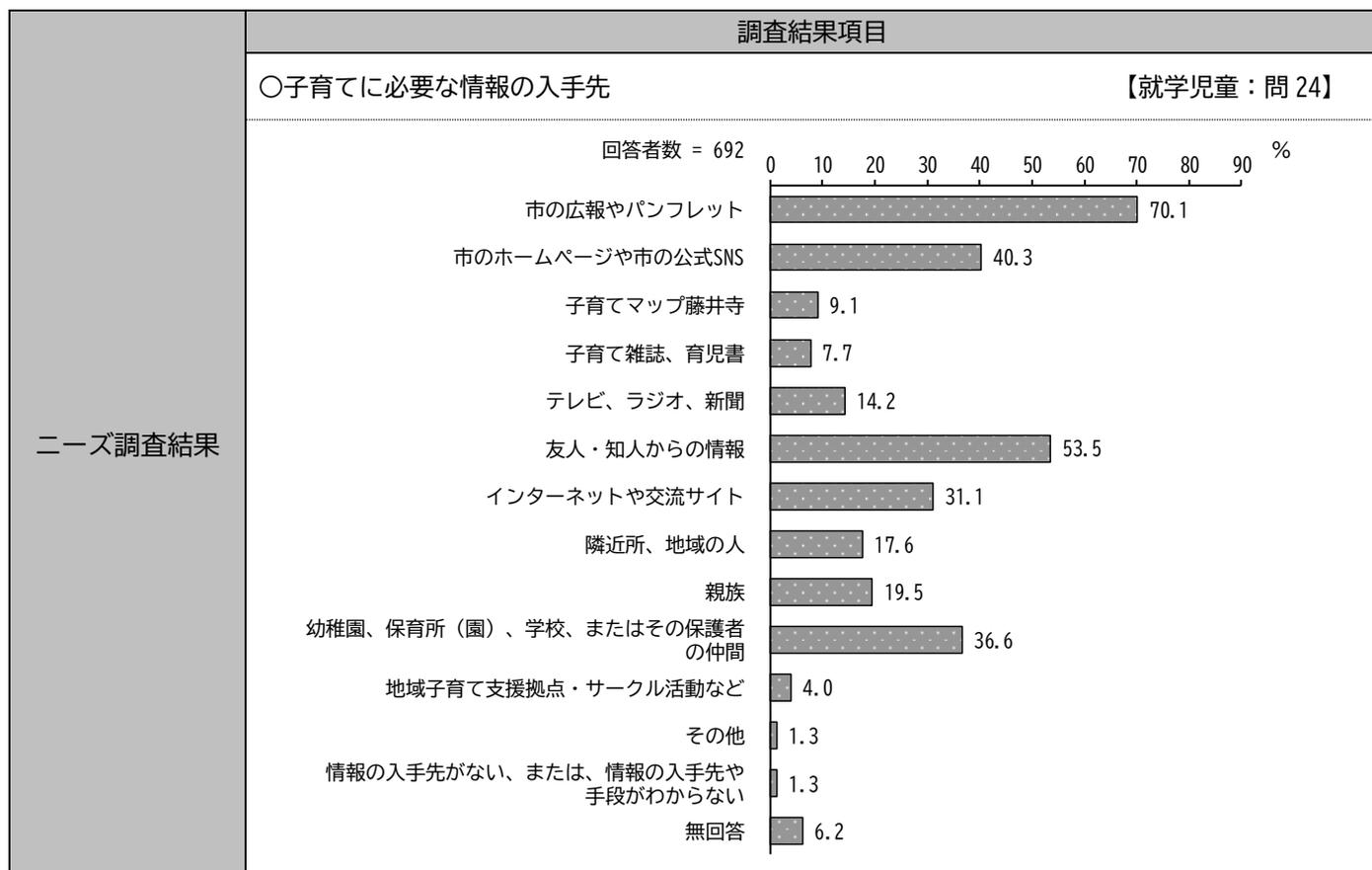
基本目標Ⅱ「地域や家庭での子育て支援を推進します」

1. 子育てに関する不安・負担の軽減に向けた支援

<p>国の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 ○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策とともに、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 ・幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、利用につなげていく。病児保育の充実を図る。 ○子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化するとともに、手続等の簡素化等を通じた利便性の向上を図る。 【こども大綱より】 ○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 ・訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等事業 ・児童発達支援センターの役割の明確化や、障害種別にかかわらない障害児の支援 【改正児童福祉法より】
<p>現行計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域での子育て支援サービス等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①子育て中の親子が気軽に集まれる場・機会を充実させます ②育児援助を充実します (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①わかりやすく、伝わりやすい情報発信に努めます ②相談体制の充実、機能強化を図ります ③妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進します (3) 子育て支援ネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ①子育てに関するボランティア等を支援します ②関係機関・団体の機能強化と連携により、地域の教育力・子育て支援を充実させます
<p>現在の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域での子育て支援サービス等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・企業パートナーシップデスクにより、子育てに関するイベントや講座についての提案があった企業と担当課とをつないでいる。 ・多様なニーズに応えるため、児童福祉法等に基づき、様々な子育て支援サービスを実施している。 (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結企業と協力し、市政情報の発信に努めている。 (3) 子育て支援ネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・SNS アプリ「ピアッザ」により、市内の活動団体が自由に活動情報の発信を行える環境を整備している。また、市内のこども食堂について、広報紙や市ホームページで周知を行っている。



ニーズ調査結果



これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てできるよう、地域での子育て支援の充実、地域とつながる機会の確保、支援の担い手となる方たちの活動支援など、地域全体で子育てを応援する機運の醸成が必要である。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な子育て支援事業について、利用の必要性のある保護者が、必要なときに利用できるような情報提供、利用しやすい環境づくり等が必要である。
次期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てできるよう、地域とのつながりをもてる機会の確保、地域での子育て支援の担い手の活動支援の継続など、地域全体で子育てを応援するという機運を高める周知・啓発を図る。 必要なときに確実に利用できるよう、様々な子育て支援事業について、SNSなどを活用した情報発信やオンラインでの支援など、利用促進に向けた取組を強化する。

基本目標Ⅱ「地域や家庭での子育て支援を推進します」

2. 子育て世帯の生活に関する支援

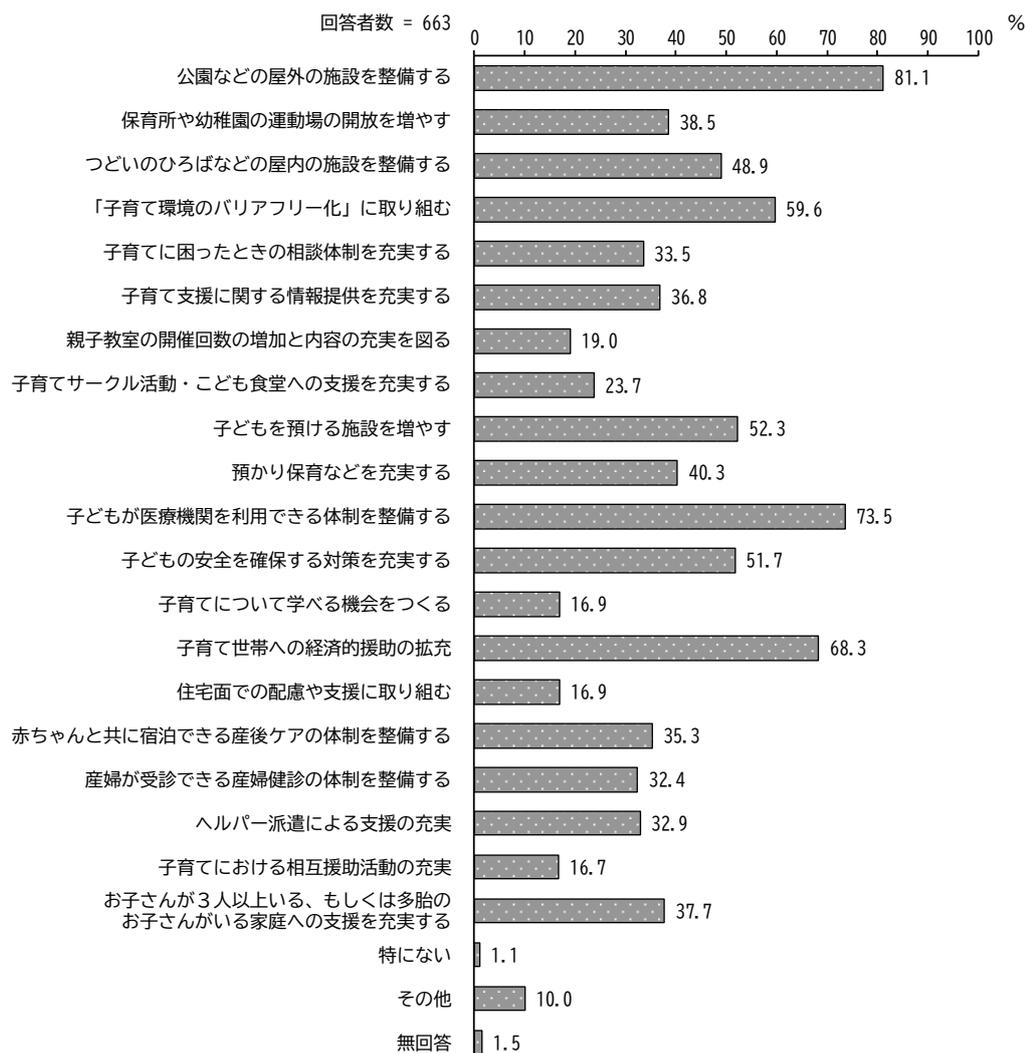
<p>国の方針</p>	<p>○こどもの貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることのないよう教育の支援、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る。 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。 ・保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。 ・様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高める。 <p>○ひとり親家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。こどもに届く生活・学習支援を進める。 ・多くのひとり親に対して、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。 ・こどもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図る。 <p style="text-align: right;">【こども大綱より】</p>
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 生活に関する相談支援の実施</p> <p>①生活に困窮している世帯に向けた相談支援を実施します</p> <p>(2) 生活に関する経済的な支援の実施</p> <p>①生活保護制度の適切な運用を推進します</p> <p>②各種手当・補助金等の支給を行います</p> <p>(3) ひとり親家庭等への支援の推進</p> <p>①ひとり親家庭等への自立支援を充実します</p> <p>(4) 子どもの貧困対策の推進</p> <p>①子どもの貧困対策に関する支援を推進します</p>
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 生活に関する相談支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援員や就労支援員を配置し、生活困窮世帯等に対する相談支援事業を実施している。また、教育委員会と連携し、こどもの学習支援事業として「ゆめ教室事業」を実施している。 <p>(2) 生活に関する経済的な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への経済的支援として、こどもに関する手当の支給、医療費助成等を実施している。 <p>(3) ひとり親家庭等への支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等への支援として、各種手当・助成、相談支援などを実施している。 <p>(4) 子どもの貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に「藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～」を策定し、こどもの貧困対策を推進している。

調査結果項目

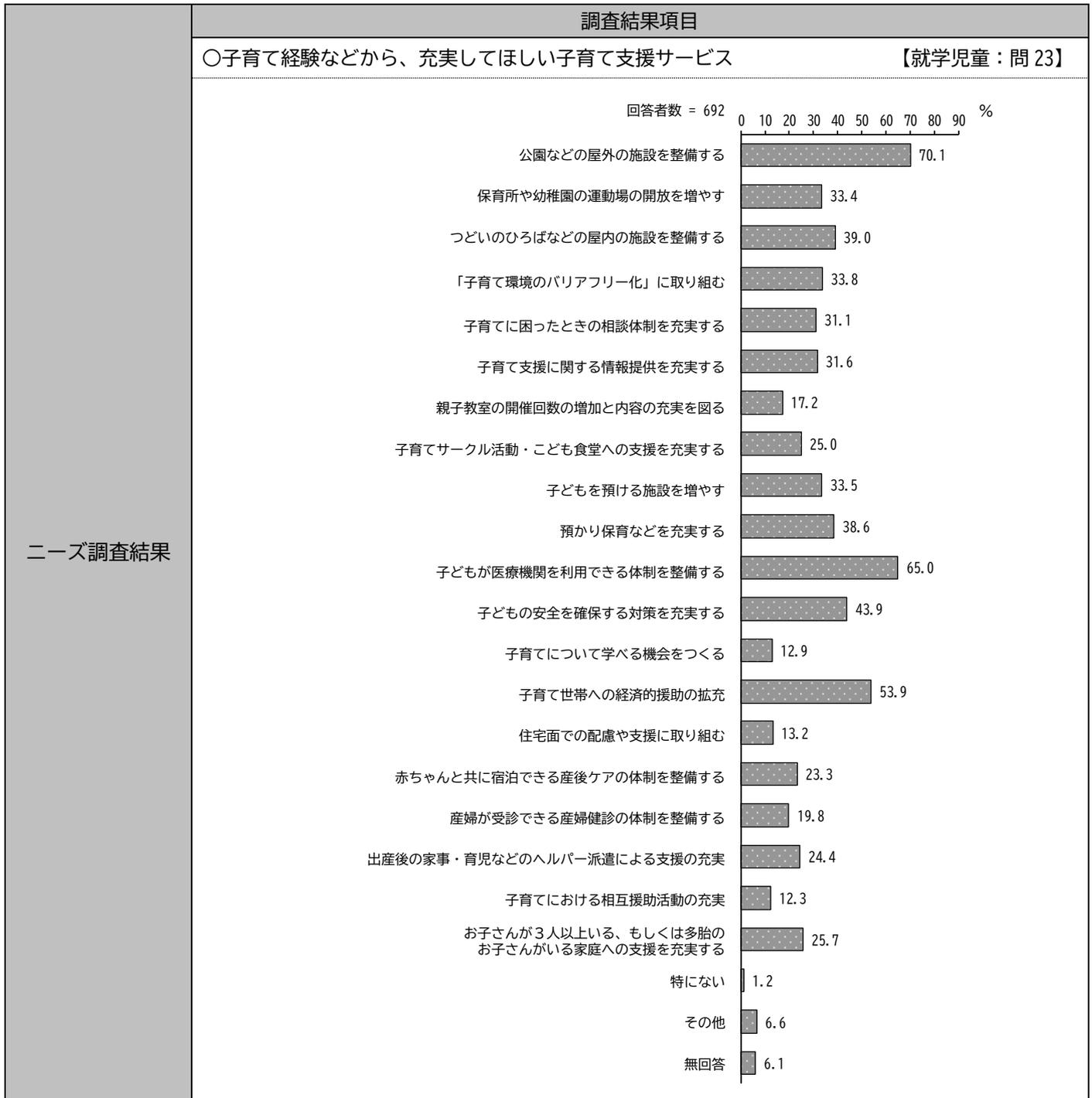
○子育て経験などから、充実してほしい子育て支援サービス

【就学前児童：問 29】

回答者数 = 663



ニーズ調査結果



これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済状況の格差がこどもの学校生活や進路等に影響する。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援・医療提供体制の充実が求められている。 <p>課題③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する様々な支援について、より一層の周知が必要である。
次期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の連鎖を断ち切る必要があるため、「子どもの未来応援プラン」に基づき、こどもたちが将来に希望をもつことができるまちの実現をめざし、各種施策の推進に取り組む。 ・困窮に陥りやすいひとり親家庭に対しては、確実な情報提供を行い、自立や生活の安定に向けた支援の充実を努める。

基本目標Ⅱ「地域や家庭での子育て支援を推進します」

3. 子どもと保護者の健康づくりの推進

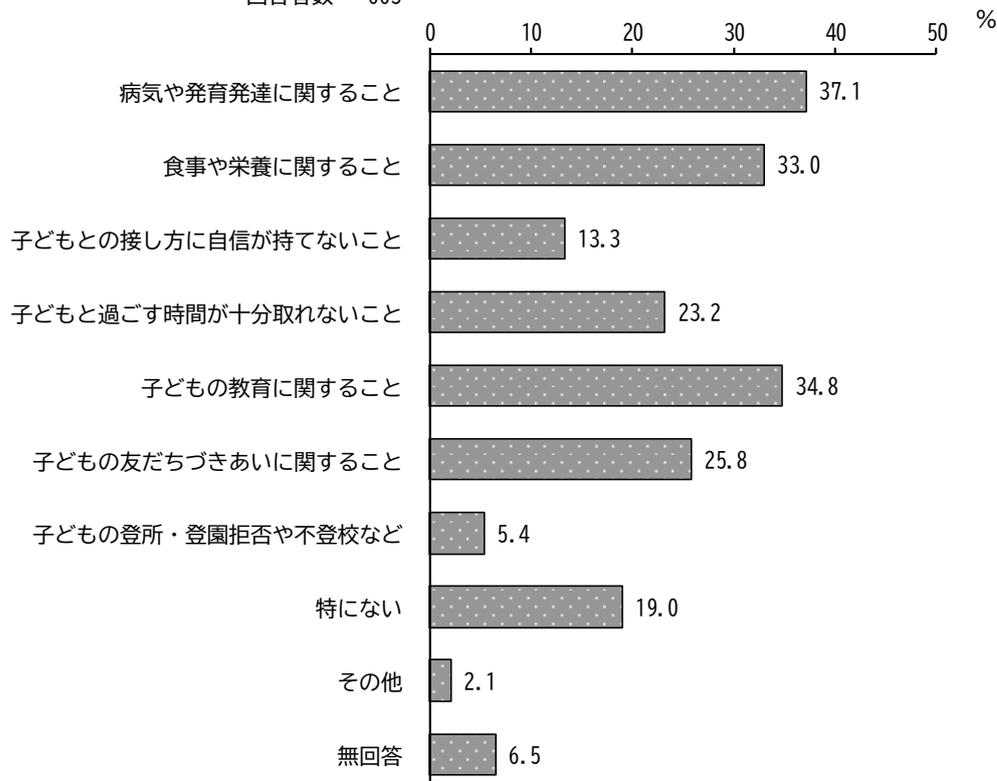
<p>国の方針</p>	<p>○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 【こども大綱より】
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 母子保健サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導を充実します ②健康診査等体制を充実します ③食育を推進します <p>(2) 思春期保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①思春期保健対策の強化・充実を図ります <p>(3) 医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安心して生み育てられる医療体制の充実を図ります <p>(4) 母子保健施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①藤井寺市母子保健計画を継続して推進します
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 母子保健サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師や保健師による面接を通じて、妊娠期の不安軽減、ハイリスク者の早期発見に努め、妊娠期からの継続した支援体制を確保している。 <p>(2) 思春期保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育の授業を中心に学習指導要領に則り健康に関する指導をしている。 ・スクールカウンセラーの配置を充実させるために取り組んでいる。 <p>(3) 医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生連絡票提出時や、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）訪問の際は、医療機関の情報提供を実施している。 ・休日、年末年始に初期救急医療として、休日急病診療所を開設。また、松原市、羽曳野市との三市で土、日、祝日、年末年始の準夜帯に小児夜間急病診療所を開設している。 ・広報誌、保健事業だより等を通じて、医療体制情報を提供している。 <p>(4) 母子保健施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の疾病予防、早期発見を行い、保護者への育児支援や指導、必要となる相談・健診・他機関への紹介等を通じて乳幼児の健全育成を図っている。

調査結果項目

○子育てに関して、日常悩んでいることや気になることについて

【就学前児童：問 31】

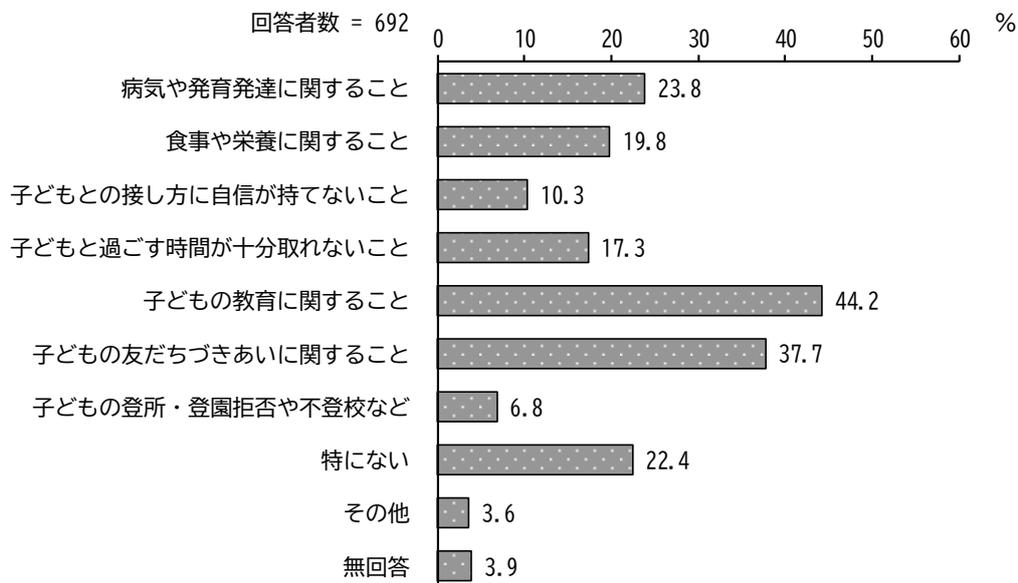
回答者数 = 663



ニーズ調査結果

【就学児童：問 21】

回答者数 = 692

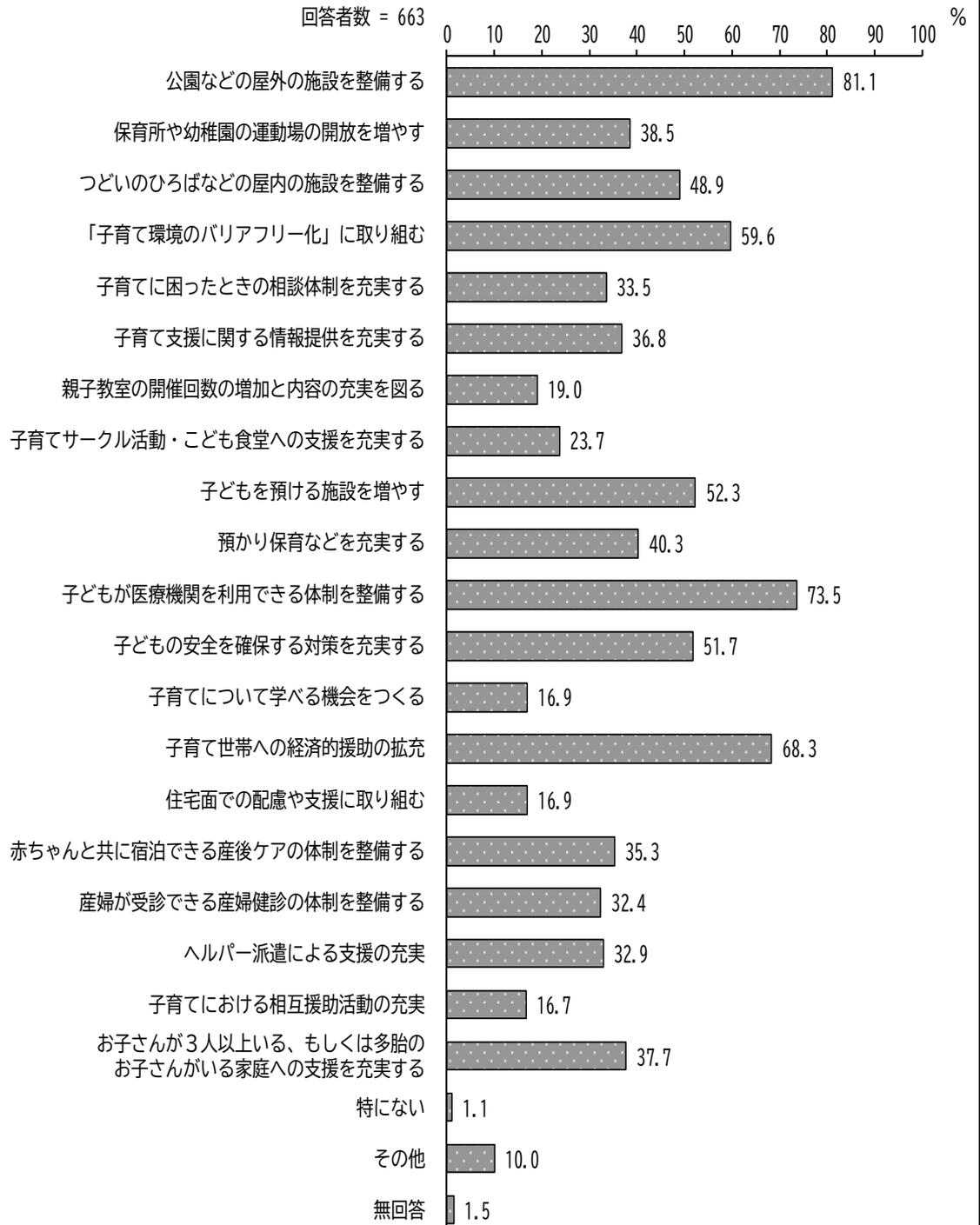


調査結果項目

○子育て経験などから、充実してほしい子育て支援サービス<再掲>

【就学前児童：問 29】

回答者数 = 663



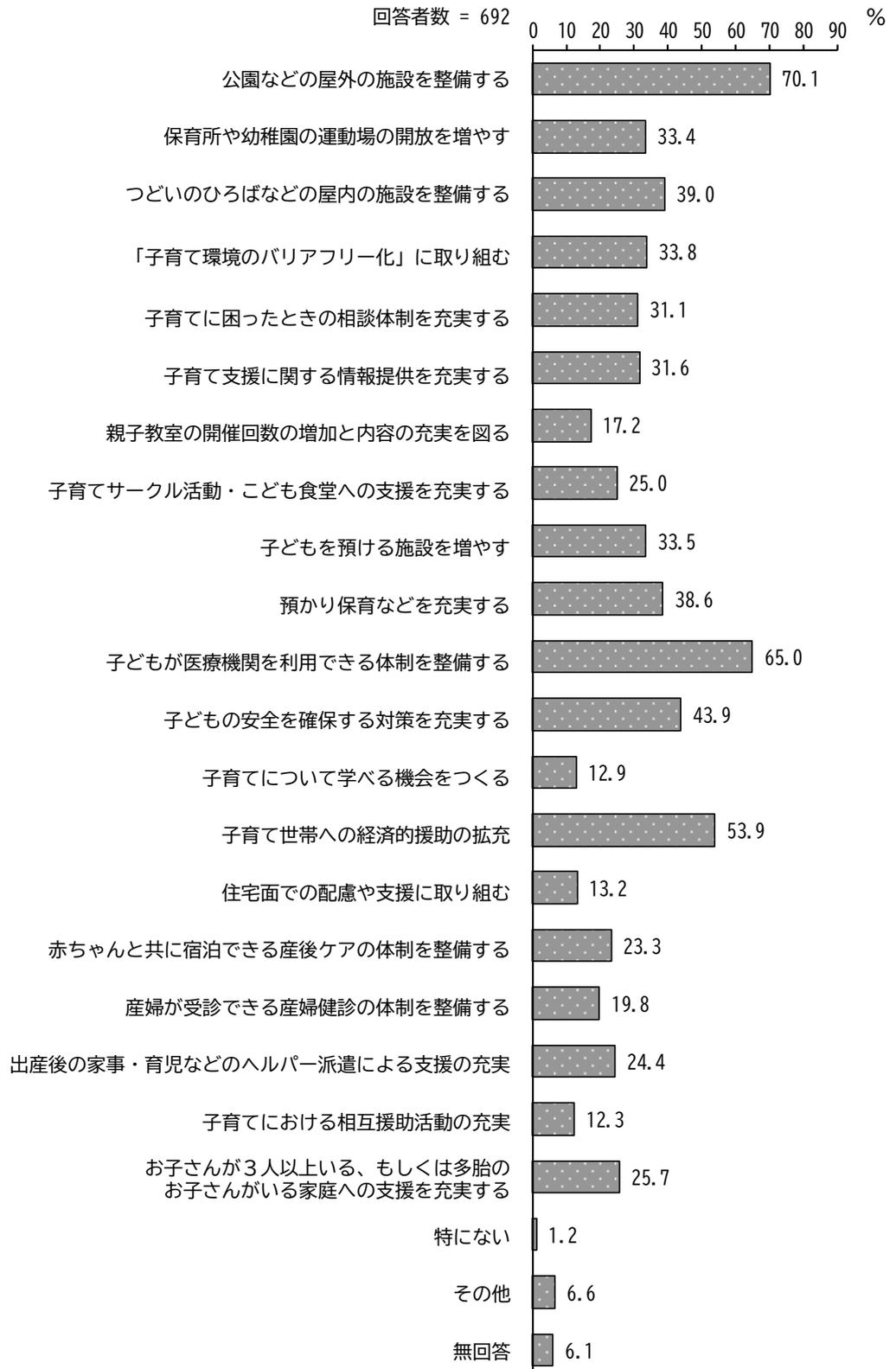
ニーズ調査結果

調査結果項目

○子育て経験などから、充実してほしい子育て支援サービス<再掲>

【就学児童：問 23】

回答者数 = 692



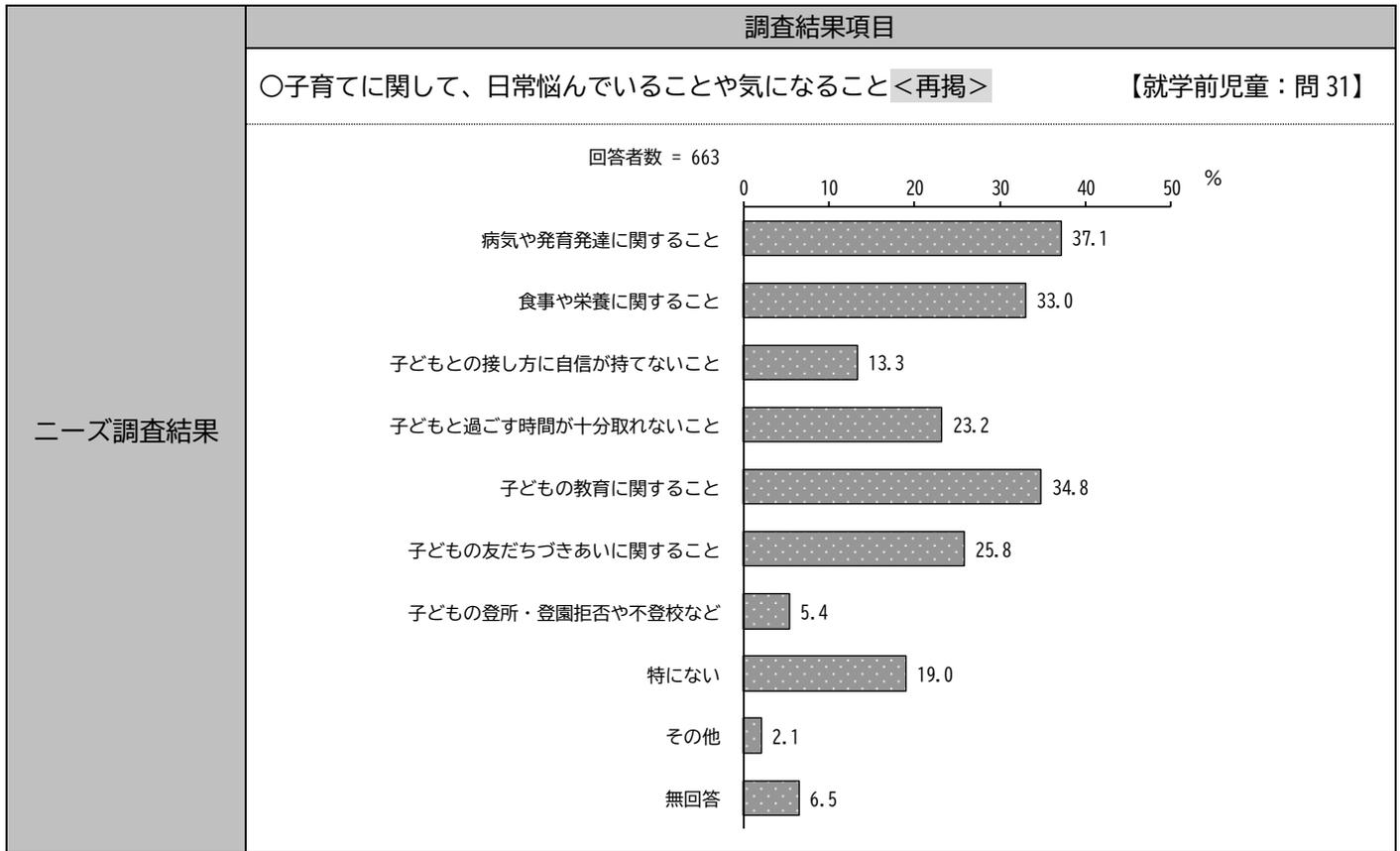
ニーズ調査結果

<p>これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題</p>	<p>課題① ・産前産後の支援の充実と体制強化をはじめ、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援等の充実・強化が必要である。</p> <p>課題② ・こどもが自ら悩みを相談でき、心の健康をサポートするための様々な相談窓口の充実が必要である。</p> <p>課題③ ・医療提供体制の充実が求められている。</p> <p>課題④ ・各種健診を通じた支援を行うため、より一層の受診勧奨が必要である。</p>
<p>次期計画に向けて</p>	<p>・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保を推進するため、子育て当事者に対する情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化を図るとともに、こどもの心の健康をサポートするため、様々な相談窓口を充実する。</p> <p>・かかりつけ医の推進や医療機関に関する情報提供に努め、関係機関と連携して、すべての家庭が安心できる救急医療体制の確保を図るとともに、乳幼児健康診査の受診率向上や未受診者の把握はもとより、関係機関との連携体制の構築を一層強固なものとし、適切な母子保健計画の推進を図る。</p>

基本目標Ⅱ「地域や家庭での子育て支援を推進します」

4. 配慮や支援が必要な子ども・家庭への支援

<p>国の方針</p>	<p>○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 <p>○障害児支援・医療的ケア児等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要な子どもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。 <p style="text-align: right;">【こども大綱より】</p>
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 児童虐待防止への取組の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ①児童虐待防止に関する情報提供や啓発を充実します ②児童虐待防止に向けた体制を強化します <p>(2) 障害のある子どもと家庭への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①療育体制の充実、障害児の居場所を確保・充実します ②一人ひとりの状況に応じた支援教育やインクルーシブ教育を推進します ③障害児の家庭への支援を充実します ④障害児支援のネットワークを強化します
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 児童虐待防止への取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間等において、積極的な啓発活動に努めた。(広報紙での特集記事掲載、市役所への懸垂幕掲出、庁舎ロビーでのPRコーナー設置、市民まつりでの児童虐待防止PRブース設置・啓発物品配布など) ・要保護児童等対策地域協議会を設置し、年間に代表者会議1回、実務者会議1回、事務局会議12回開催し、情報共有と連携強化に努めている。 <p>(2) 障害のある子どもと家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育として、就園就学相談に専門家による相談の体制を確立しており、他課や外部機関との連携も徐々に進んでいる。



これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の未然防止のため、地域住民が当事者意識を持ち、地域住民相互で子どもを守る意識の醸成と、子どもに関わる関係機関等の連携体制のさらなる強化が必要である。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病気や発育・発達に関する悩みをもつ家庭も多く、適切な療育につなげる支援体制の充実が必要である。 <p>課題③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児など専門的支援が必要な子どもや若者とその家族への支援体制の強化が必要である。
次期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待は、子どもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものであることから、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域住民が当事者意識を持ち、地域住民相互で子どもを守る意識の醸成、子どもに関わる関係機関等の連携体制のさらなる強化により、児童虐待防止対策を推進する。 ・ 障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のある子ども・若者、発達に特性のある子ども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援していくことが重要であるため、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する。 ・ 乳幼児健診などを活用して障害の原因や疾病を予防し、早期発見を図り、適切な療育につなげるための支援体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携体制を強化し、発達支援・家族支援の充実に図る。

基本目標Ⅲ「子育てのしやすいまちづくりを推進します」

1. 子どもや子育てに対する理解の促進

<p>国の方針</p>	<p>[子ども・若者の社会参画・意見反映]</p> <p>○地方公共団体等における取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉え、子ども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組が着実に実行されるよう国のガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供を行う。 ・子どもに関わるルール等の制定や見直しの過程に子ども自身が関与することは、子どもの意見表明権を保障し、当事者の視点からルールを見直し改善する契機にもなるとともに、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知する。 <p>○社会参画や意見表明の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が自由に意見を表明しやすい、環境整備と気運の醸成に取り組む。また、広く社会に対しても、子ども・若者の意見を表明する権利について周知啓発する。 ・子どもや若者が理解しやすくアクセスしやすい多様な方法で、子ども施策に関する十分な情報提供を行う。 ・子どもや若者の、その年齢や発達に応じて、自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組む。 <p>○多様な声を施策に反映させる工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子ども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識の下、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をする。 <p>○共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていく。 ・長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生充実を図ることにより、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進める。 ・男性の育児休業が当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むこととし、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図る。 <p style="text-align: right;">【子ども大綱より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。 <p style="text-align: right;">【第5次男女共同参画基本計画より】</p>
-------------	---

<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 子どもの人権尊重、地域で子どもを育てる意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの人権に関する情報提供や啓発を進めます ②人権に関する相談支援体制を充実します <p>(2) ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます ②庁内における男女共同参画の推進体制を構築します
-----------------	--

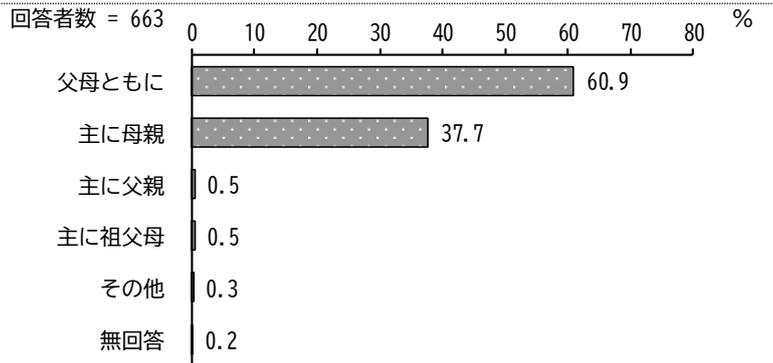
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 子どもの人権尊重、地域で子どもを育てる意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究会において定期的に各校の取組を共有し、市の課題に対する講演会や実践交流会を実施している。 ・人権相談ネットワーク会議では、相談業務窓口に従事する実務担当者を対象に、業務内容の情報共有等を実施している。 <p>(2) ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や事業所に対して、市のホームページにて各セミナー情報や各相談・サポート情報を掲載。 ・藤井寺市人権のまちづくり協会事業所会員に対して、人権意識の向上を目的として、研修の案内等を送付している。 ・性別にとらわれずに、一人ひとりが尊重され、個性や能力を発揮し、自分らしく暮らせる男女共同参画社会の実現に資するため、男女共同参画への理解を深めることを目的として、男女共同参画推進フォーラムを毎年実施している。
--------------	--

ニーズ調査結果

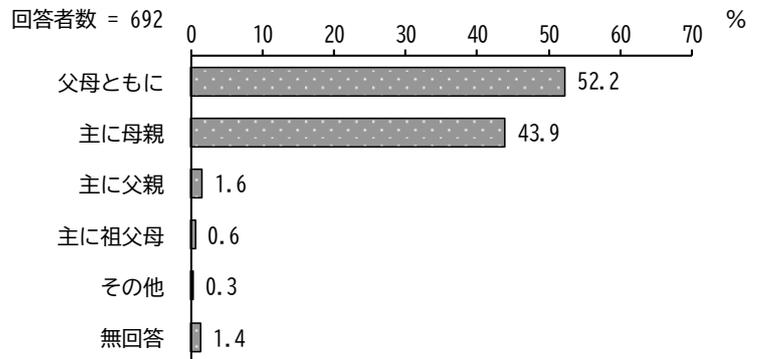
調査結果項目

○子育てや教育を主に行っている方

【就学前児童：問6】

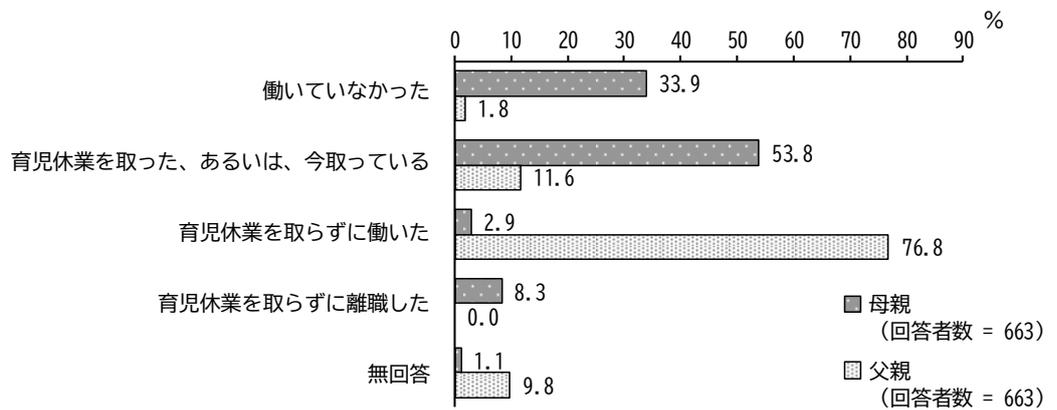


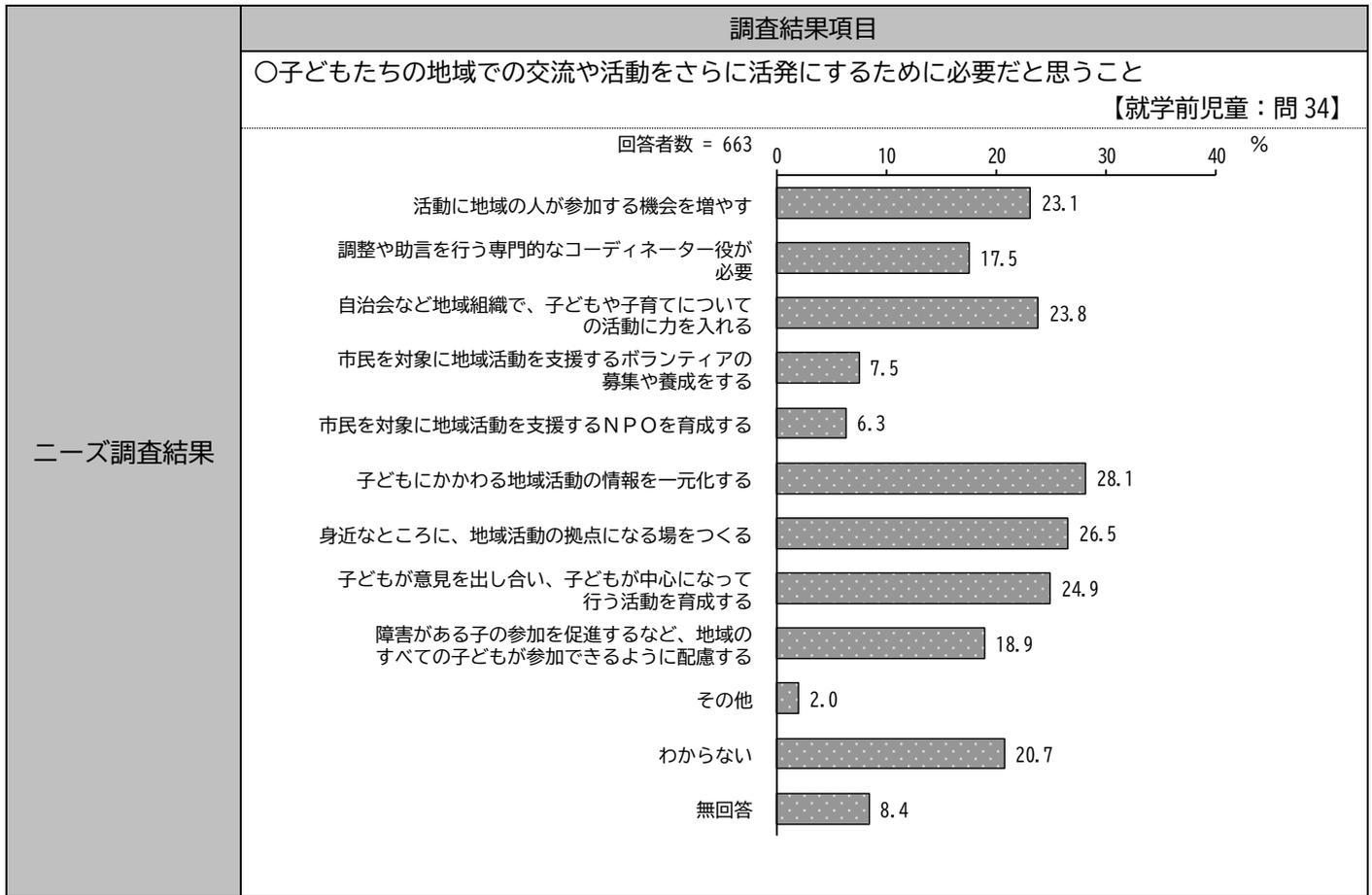
【就学児童：問6】



○育児休業の取得状況

【就学前児童：問18】





これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者の権利の理解の醸成が必要である。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりが必要である。 <p>課題③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織における就労環境等の見直しが必要である。
次期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法においては、こども施策の基本理念として、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられていることから、こども・若者の権利の理解の醸成に向けた周知・啓発を推進するとともに、こども・若者が自分に関わることについて自由に意見を表す機会の確保について検討する。 ・子育て家庭を地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・共育での推進に向け、育児休業や子育てがしやすい環境づくりのための働き方に関する啓発を推進するとともに、男性の家事・子育てへの参画意識改革や組織における就労環境等の見直しにより、誰もが子育てしやすい社会となるような機運の醸成を図る。

基本目標Ⅲ「子育てのしやすいまちづくりを推進します」

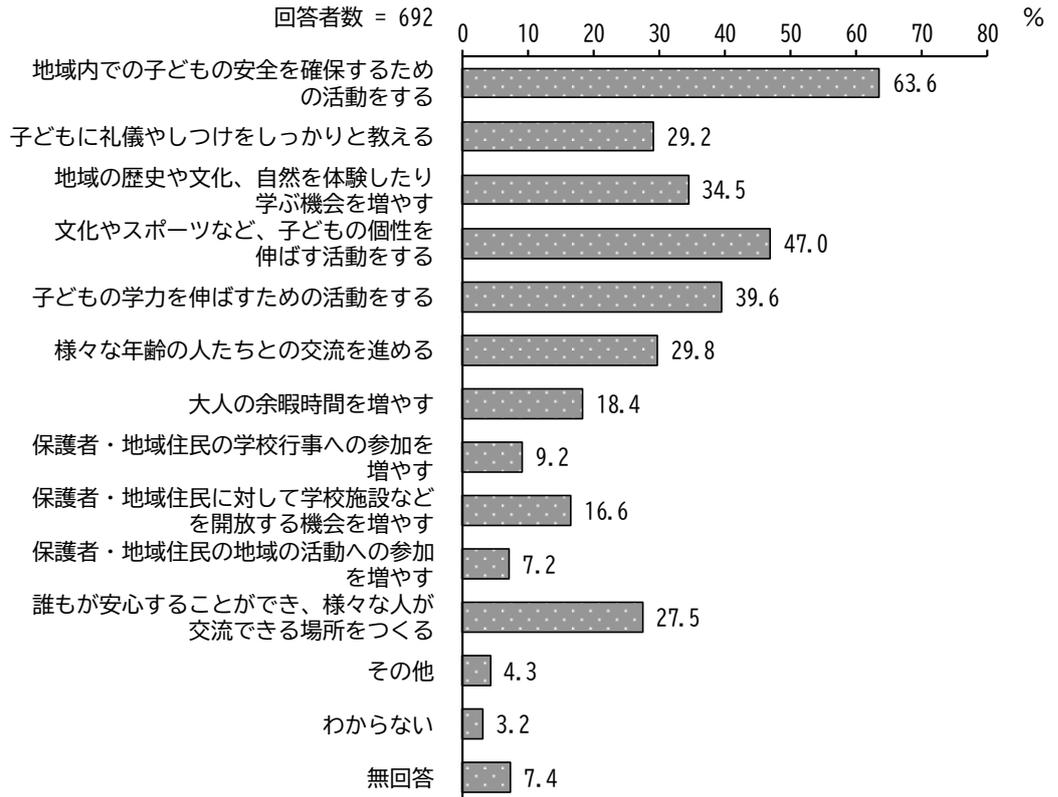
2. 子育て・子育てにやさしいまちづくり

<p>国の方針</p>	<p>○犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める。 ・子ども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 【子ども大綱より】
<p>現行計画の方向性</p>	<p>(1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域と協力した防災活動や防犯体制の強化を推進します ②子ども等への防犯・防災教育を推進します ③子ども等の交通安全対策を充実します <p>(2) 子育てバリアフリーの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくりを進めます ②安全・快適な歩行空間の整備を進めます ③子育て家庭に配慮した居住空間の整備を進めます
<p>現在の取組</p>	<p>(1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災組織の活動支援・育成と結成促進を進めている。関係機関と連携し、こども見守り活動や交通安全教室など、防犯対策、交通安全対策を推進している。 ・「藤井寺市防災ガイドブック」の作成・全戸配布、広報紙への防災特集記事の掲載などの防災啓発を実施している。また、災害対応時にはホームページや市LINE公式アカウントなどのSNS等も複合的に活用しながら積極的な防災情報の発信に努めている。 ・令和5年度まで実施していたジュニア防災リーダー育成事業を廃止し、令和6年度から小中学校の繋がりを意識した全児童生徒対象の防災教育を関係機関と進める。 <p>(2) 子育てバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の点検、道路拡幅整備、路側線やグリーンベルト・交差点カラー舗装など、必要に応じて補修等を行い、安全な歩行空間の確保に努めている。 ・安全で快適な生活環境、景観等配慮した開発指導を実施している。

調査結果項目

○地域で子どもが健やかに育まれるようにするために、力を入れるべきだと思うこと<再掲>
【就学児童：問 25】

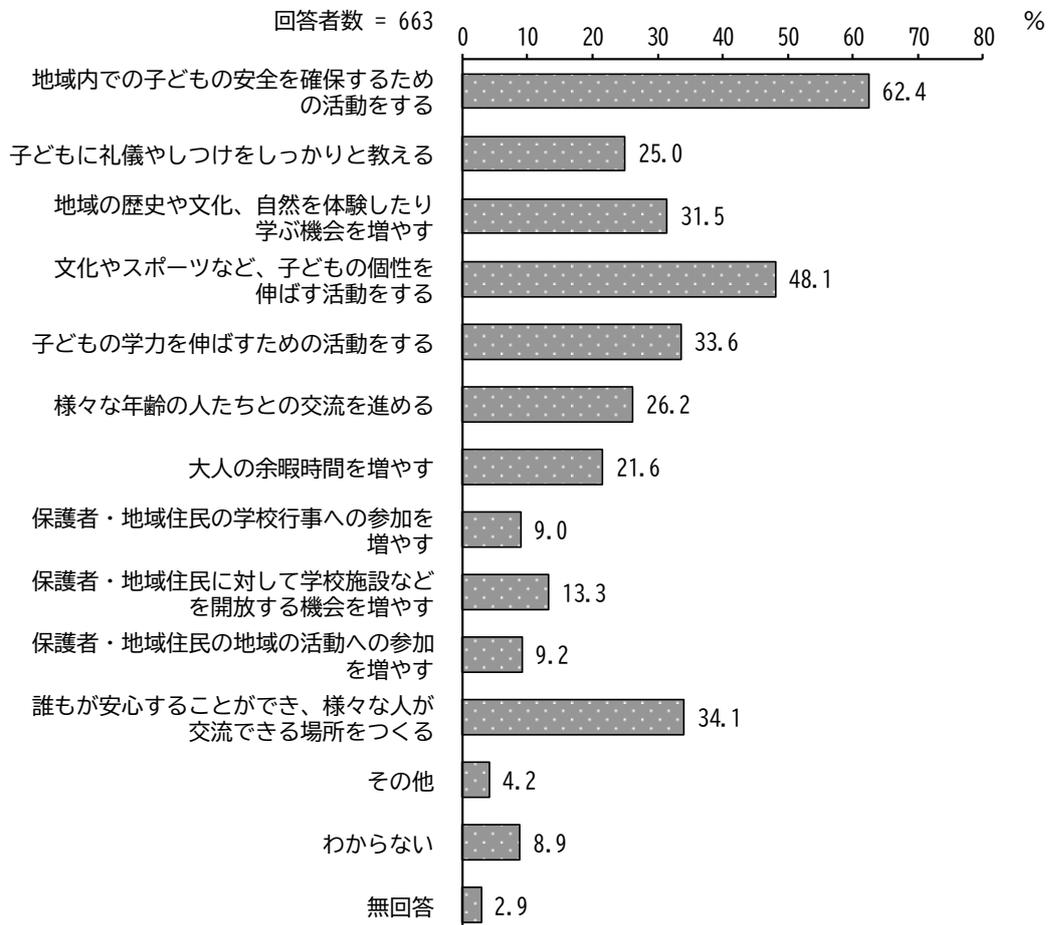
回答者数 = 692

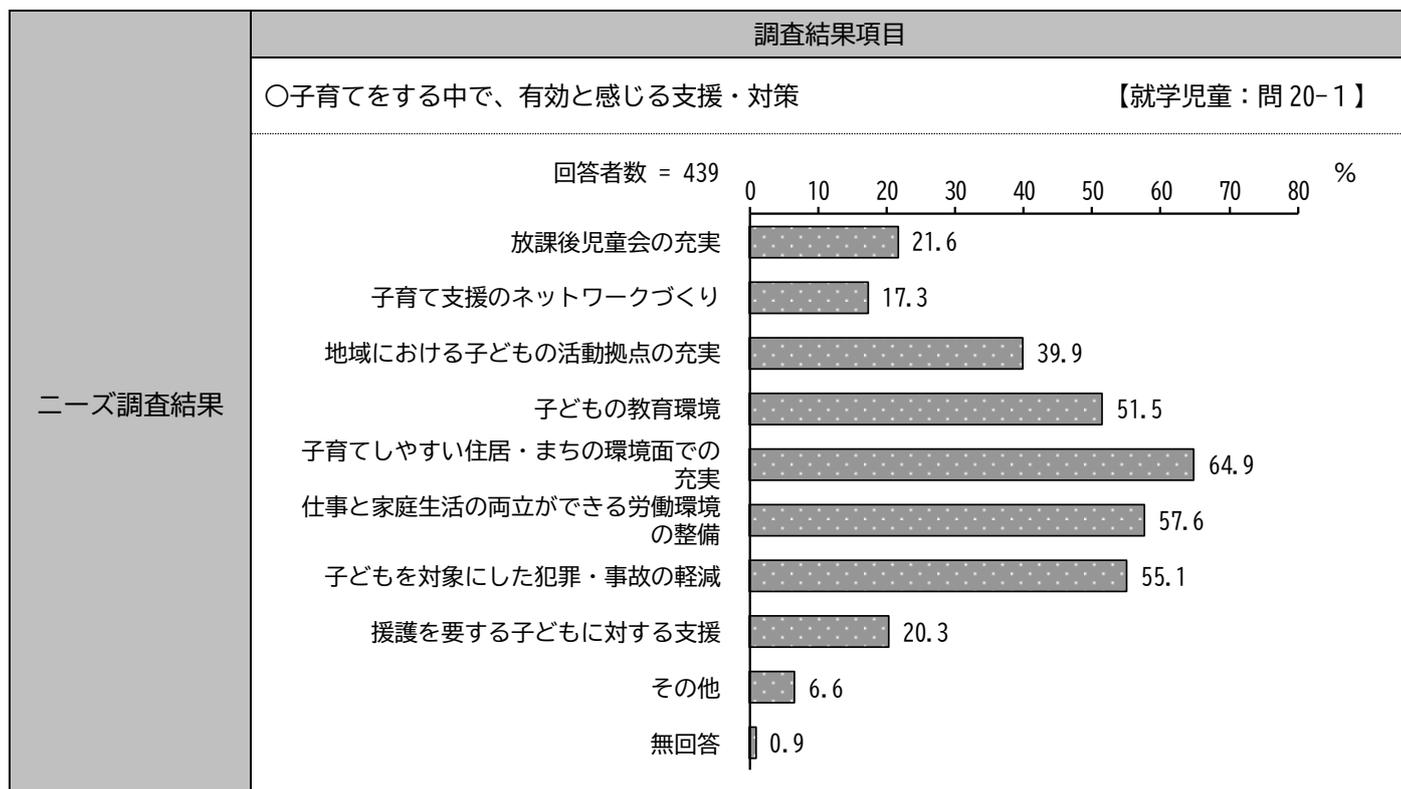


ニーズ調査結果

【就学前児童：問 33】

回答者数 = 663





これまでの取組や保護者ニーズ・国の方針等を踏まえた課題	<p>課題①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報の理解促進など、さらなる自助・共助意識の醸成が必要である。 <p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住環境の充実、犯罪等の軽減など、安全で安心なまちづくりに対するニーズが多い。
次期計画に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報発信や防災教育・安全教育等を通じて自助・共助意識の醸成を図り、子どもや若者が自らと他者の安全を守る能力の育みを支援する。 ・公園・道路の整備（国道・府道については、関係機関への働きかけ）を行い、安全で安心なすべての子育て家庭が暮らしやすいまちづくりを進める。